

平成29年8月30日
会社名 株式会社フレッシュコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 竹下 徹郎

でりしゃす六供店（群馬県前橋市）に関するお詫びとお知らせ（第四報）

この度、当社店舗である「でりしゃす六供店」で、購入された商品を召し上がられたお客様9名様から腸管出血性大腸菌O157が検出されたため、同店舗は本日8月30日付で所轄である前橋市保健所より営業停止処分を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

発症された皆様とそのご家族の方々、また日頃よりご利用頂いているお客様や関係者皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 行政処分の内容について

同店舗は本日30日付で食品衛生法に基づき、所轄保健所より以下の通り9月1日まで営業を停止することを命じられました。

原因施設：でりしゃす六供店

違反内容：食品衛生法第6条違反

営業の停止期間：平成29年8月30日から平成29年9月1日まで3日間

2. 再発防止策について

同店舗では、原因の究明ならびに衛生管理体制の総点検と強化を実施するため、平成29年8月23日より営業を自粛しております。

なお、当社としましては、でりしゃす全店にて8月24日から自主的に営業を休止しておりますが、9月7日を目処に営業再開を予定しております。

さらなる安全体勢を強化するため、休止期間に全従業員の衛生教育と腸内細菌検査の実施、厨房の改良工事を行います。

お客様並びに関係各位におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関する問い合わせ先】

株式会社フレッシュコーポレーション お客様相談窓口

電話番号 0120-013-516

受付時間 9:00～20:00（土日、祝日含む）

以上